

第1回独立行政法人農林漁業信用基金漁業災害補償関係業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年3月17日(木) 13時00分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3, 4会議室

2 出席者

【運営委員】

猪苗代委員、佐藤委員、田中委員、藤吉委員、本多委員、阿部委員、亀田委員、竹田委員、山下委員

【信用基金】

堤理事長、石井副理事長、高野総括理事、井田理事、内海理事、竹淵監事、富田監事(オブザーバー)

【主務省】

堀尾水産庁漁政部漁業保険管理官

3 提出議案

平成28年度年度計画(案)について

4 議事経過の概要及びその結果

- (1) 議事に入る前に、委員会において運営規程を決定し、同規程に基づき運営委員の互選により山下委員が委員長に選出された。委員長は、猪苗代委員を委員長の職務を代理する者に指名した。
- (2) 引き続き議事に入り、信用基金から資料に沿って説明がなされた後、審議が行われ、平成28年度年度計画(案)については、原案のとおり了承された。本計画(案)に関する各委員からの主な質問等は以下のとおり。

【質問】

- 予算、収支計画、資金計画の違いは何か。
- 災害が増えれば多忙となるが、一方で、少ないときも人を配置しておかないといけない。どのように業務の効率化をしていくのか。
- 常に大災害に備えて事業等を整備しておくのも大変だと思うので、どのレベルでどのくらいのシステムが発動するのか分かったと現場にいる者としては安心するのだが。
- 大災害は東京も例外ではないが、事業の継続性というのか、大切なデータの保存はどんなふう運営しているのか。

これらの質問について、以下のとおり説明がなされた。

- ・ 予算と資金計画は資金ベースで収支計画は損益ベース。また、予算と資金計画の違いは、予算には繰越金等が含まれていないという違いがある。
- ・ 保証保険業務との兼任を行って、経費の節減に努めているところ。平時と緊急時の大差をどうするかだが、緊急時には他部門から人材を供給してしのぐこととしている。
- ・ 大災害時の対応については、基本は東日本大震災のときにやったことを忘れず後ろの人間に渡していくことを日ごろからやっていけば、同じようなレベルの対応はできると思う。
- ・ 事業の継続性について、信用基金はたくさんのデータを持っているが、バックアップを別場所に保管しており、いざというときにはそれを活用することで事業の継続性を構築している。

【 意見 】

- 今年度の貸付実績がないことについて、現実として、共済団体において資金繰りが好調であり、貸付を受ける必要がない状態にあるためである。貸付実績がないから無駄な業務であるということはなく、今後予想される南海トラフ地震等の際に頼りになるのは信用基金であり、絶対に必要な業務である。緊急時のみならず平常時においても業務の必要性を世間にアピールして、セーフティネットとしての貸付業務を維持継続してもらいたい。

5 閉会の日時 平成28年3月17日（木）14時09分

以上